長崎県	佐世保市（旧北松浦郡鹿町町の区域に限る。）　諫早市　大村市　松浦市　雲仙市
	東彼杵　東彼杵町　川棚町
	北松浦　小値賀町　佐々町
熊本県	天草市
	下益城　美里町
	阿蘇　南小国町　小国町　西原村
	葦北　芦北町
大分県	大分市　別府市　日田市　宇佐市　豊後大野市　由布市
宮崎県	日南市　えびの市
	東臼杵　美郷町
	西臼杵　高千穂町　日之影町　五ヶ瀬町
鹿児島県	西之表市　薩摩川内市　日置市　曽於市　志布志市　南九州市　姶良市
	姶良　湧水町
	曽於　大崎町
	熊毛　中種子町　南種子町

備考　この告示に掲げる地域は、平成二十五年十二月三十一日における行政区画によって表示されたものとする。

○農林水産省告示第四百九号

農林水産業施設災害復旧事業費国庫補助の暫定措置に関する法律施行令（昭和二十五年政令第百五十二号）第五条の三第二項の規定に基づき、平成二十五年に発生した農地及び農業用施設についての災害に係る同条第一項の市町村を次のように告示する。

平成二十六年三月十四日

農林水産大臣　林　芳正

都道府県名	郡名	市町村名
青森県	弘前市	十和田市
	中津軽	西目屋村
岩手県	上北	六戸町
	三戸	三戸町　五戸町　南部町
	陸前高田市	二戸市
宮城県	岩手	雫石町
	九戸	軽米町
	二戸	一戸町
	石巻市	気仙沼市
	黒川	大郷町
秋田県	由利本荘市	北秋田市
	山本	藤里町
	南秋田	五城目町
	鶴岡市	酒田市
山形県	西村山	河北町
	最上	舟形町　鮭川村
	喜多方市	本宮市
福島県	安達	大玉村
	西白河	西郷村
	東白川	棚倉町　塙町　鮫川村
	石川	平田村

茨城県	潮来市
	鹿沼市　那須烏山市
栃木県	狭山市
埼玉県	香取市　いすみ市
千葉県	大多喜町
	夷隅
	長岡市　三条市　十日町市　見附市　村上市　妙高市　上越市　佐渡市　魚沼市　南魚沼市
新潟県	東蒲原　阿賀町
	中魚沼　津南町
	富山市　滑川市　小矢部市　南砺市
富山県	七尾市　羽咋市
石川県	河北　津幡町
	鳳珠　穴水町　能登町
	福井市　小浜市　勝山市　越前市
福井県	丹生　越前町
	大飯　高浜町
	三方上中　若狭町
山梨県	北杜市
長野県	南巨摩　身延町
	伊那市　佐久市
	南佐久　佐久穂町
	下伊那　阿南町　阿智村　下條村　泰阜村
岐阜県	木曽　木祖村　大桑村
静岡県	東筑摩　筑北村
三重県	下高井　木島平村
	下水内　栄村
	高山市　瑞浪市　恵那市
	浜松市
	津市　亀山市　熊野市
	南牟婁　紀宝町
滋賀県	高島市
	蒲生　日野町
京都府	京都市　福知山市　宇治市　宮津市　亀岡市　京田辺市　京丹後市　木津川市
	綴喜　宇治田原町
	相楽　和束町　南山城村
	船井　京丹波町
大阪府	交野市
兵庫県	姫路市　洲本市　豊岡市　三木市　南あわじ市　淡路市　宍粟市　加東市　たつの市
	美方　香美町
奈良県	奈良市　五條市　宇陀市
	山辺　山添村
	宇陀　御杖村
	吉野　吉野町　天川村　野迫川村